

第33回石川県行財政改革推進委員会（平成26年7月23日） 発言概要

○開会挨拶（黒野総務部長）

石川県総務部長の黒野でございます。本日は、委員の皆さま方におかれましては、ご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、また、平素から、行財政改革をはじめ、県政へのご理解、ご協力を賜っておりますことに、深く感謝申し上げます。

本県におきましては、平成23年3月に「行財政改革大綱2011」を策定し、持続可能な行財政基盤を確立するため、行政コストを縮減する「量の改革」と、県民の皆様への行政サービスを向上させる「質の改革」に、全庁挙げて取り組んできたところでございます。

特に、最大のテーマである職員数の削減については、庶務業務の本庁への一元化など、業務そのものを見直しながら、地道な取り組みを重ね、知事部局の職員数を昭和38年の水準以下にまでスリム化いたしました。

こうした職員費削減をはじめとする行革の成果がようやく実を結び、本県財政は、平成25年度決算におきまして、基金の取り崩しに頼ることなく、2年連続で収支均衡を達成するに至ったところでございます。

さらに、道路公社、住宅供給公社、土地開発公社のいわゆる地方三公社の廃止や、林業公社の抜本的な経営改善などについても着実に取り組んできた結果、現在の「行財政改革大綱2011」については、ほとんどの改革項目が今年度末で実施済みとなり、当初の計画期間である平成27年度末を待たずに、今年度末で終了となります。

しかしながら、高齢化の進展による社会保障関係費の増加や、北陸新幹線の敦賀延伸による負担増、そして、今後ますます多様化する県民ニーズに機動的に対応するためにも、ここで行財政改革の手綱を緩めるわけにはいかず、これからは、行革の「量」も大切ではありますが、行革の「質」に力点をおいていく「平時の改革」を不断に進めていく必要があります。

そういった意味では、職員一人ひとりが限られた資源を最大限活用し、より効率的、効果的な行政運営を行う、いわば「行政経営」という面を重視していく必要があります。

こうしたことから、現在の「行財政改革大綱2011」に代わる今後5年間の新たな拠り所として、仮称でございますが、「行政経営プログラム」を今年度末までに策定することとしております。

本日は、「本県の財政状況」、「行財政改革大綱2011の主な取組状況」、そして、「行政経営プログラムの策定」についてご説明させていただくことにしております。委員の皆さまには、率直かつ忌憚のないご意見を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。甚だ簡単ではございますが、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

○委員就任報告、資料確認（中村行政経営課長補佐）

議事に入らせていただきます前に、委員の交代がございますので、ご紹介いたします。

お手元の委員名簿をご覧ください。日本労働組合総連合会石川県連合会事務局長の西田満明委員に今回新たにご就任いただいております。

また、こちらから事前にお送りいたしました資料に追加をいたしましたので、ご確認いただきたいと思います。お手元にご置きます資料の中に、資料3といたしまして、「行政経営プログラム（仮称）の策定について」という一枚の資料を追加させていただきます。また、お手元にご置きますが、「石川県の財政のあらまし」という冊子を配布させていただきますので、ご確認をお願いいたします。

それでは、以降の議事進行につきまして、丸山会長をお願いしたいと存じます。それでは、丸山会長、議事進行をお願いいたします。

（丸山会長）

ただいま、ご紹介いただきました丸山と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

さっそく議事に入らせていただきたいと思います。本日の議事につきましては、後日、ホームページで掲載して公表することになっておりますので、どうぞご承知いただければと思います。

本日の議題は、すでにご案内のとおり、お手元の次第に示してありますが、「石川県の財政状況について」と「行財政改革大綱2011の平成23年度から25年度の主な取組状況及び平成26年度の主な取組について」、「行政経営プログラム（仮称）の策定について」となっております。

まず事務局から、前の2点、「石川県の財政状況について」と「行財政改革大綱2011の平成23年度から25年度の主な取組状況及び平成26年度の主な取組について」説明を頂戴したうえで、そういうことで進めさせていただきますよろしいでしょうか。ではさっそく、事務局からご説明を頂戴したいと思います。

○石川県の財政状況について（荒川財政課長）

財政課長の荒川でございます。私から、「石川県の財政状況について」ご説明させていただきます。恐縮ですが、座ってご説明させていただきます。

それでは、お手元の資料1をご覧くださいながらご説明させていただきますと思います。

まず、「I 近年の財政状況」でございます。まず、「1 歳出の状況」についてですが、真ん中のグラフをご覧ください。このグラフは、普通建設事業費を、平成3年度を100とした指数のグラフで、全国と本県の高水準を比較したものであります。上のグラフが石川県、下のグラフが全国となっております。本県の上の線は、全国の下の方に比べて高水準の投資を続けてきたという状況になっております。これは、本県が、バブル経済が崩壊した平成4年度以降、そして他県が公共投資を抑制し始めた平成11年度以降も数年にわたり、国の経済対策に対応して高水準の公共投資を行ってきたことによるものであります。この結果、交通ネットワークや文化・教育施設などの整備が着実に進み、県民生活の利便性や質の向上に大きく寄与してまいりました。一方で、積極的に公共投資を行った結果、財源である県債の発行額も増加いたしました。

2 ページをお開き願います。

中程の棒グラフですが、こちらが県債残高の推移を表しております。この縦の棒グラフでございますが、年々その額は増加しており、右肩上がりになっております。平成25年度末の残高は、1兆2,483億円となっております。また、その下の表がございしますが、これは平成24年度末県債残高／標準財政規模でございますけれども、これは標準財政規模に対する県債残高の割合でございますが、能登半島地震復興基金に係る転貸債を除いたベースで、平成24年度で全国4位と、極めて高い水準になっております。

なお、資料にはございませんが、これからさらに、県債の償還を行う際に、国から地方交付税で全額措置される臨時財政対策債というものがございしますが、これは県の借金ではございますけれども、国から財源が保証されているということで、これを除いた数字で申しますと、標準財政規模に対する割合は2.91倍となり、これは全国5位の水準となります。

ただし、ここで注目していただきたいのは、県債残高の主な要因でございますが、上の棒グラフに戻っていただきたいのですが、棒グラフは3つの色に分かれておりまして、真ん中に白抜きの部分がございます。これが今ほど申し上げました臨時財政対策債の部分でございます。それから一番上の色の濃い部分ですが、能登半島地震復興基金に係る転貸債でございます。それを除きました一番下の少し薄い色の着色の部分がございますが、こちらが通常債ということになっており、県が自らの財源で償還していかなければならないというものでございます。こちらにつきましては、2年ほど連続して減少しておりまして、この部分については、しっかりと県債残高の減少に取り組んでいるという状況でございます。

先ほどもご説明いたしました、臨時財政対策債は近年増加傾向にあります。こちらは、国の交付税の特別会計というものがございまして、これが今、財源不足に陥っております。このため、本来は地方交付税として現金で地方に配分すべき額の一部が、国の方から配布されないということで、一旦地方で肩代わりいたしまして、その肩代わりをした分は、後年度、地方交付税という形で戻ってくる。こういった制度になっておりまして、これにつきましては、県の実質的な負担にはならないことになっております。

それから一番上の黒いところでございますが、能登半島地震復興基金に係る転貸債でございます。転貸債というのは転がして貸すと書きますけれども、県が借りて、それをまた復興基金に貸し付けて、それを財源といたしまして、その運用益で復興に向けた様々な事業を行う。こちらにつきましては、能登半島地震復興基金の中に全額残っておりますので、それを県の方に返済いただいて、それを県から返済をするという形になりますので、こちらは県の実質的な負担とはならない性質のものでございます。

こうしたことから、県としては、「臨時財政対策債、能登半島地震復興基金に係る転貸債を除き、県債残高を前年度以下の水準に抑制」することをこれまでの行財政改革大綱で掲げ、財政健全化に取り組んでまいりました。

その結果、一番下の薄い部分があります。右肩下がりになっているということでございます。その結果でございますけれども、一番下の表をご覧くださいますと、通常債に

つきましては、25年度末と24年度末を比較すると、12億1千万円の減ということで、この部分を、毎年削減している状況でございます。

3ページをお開き願います。

続きまして歳出でございますけれども、近年、財政の圧迫要因となっている大きなものとしたしまして、社会保障関係経費と公債費がございますので、この推移を示しております。

上のグラフが公債費、下のグラフが社会保障関係経費でございます。

上の公債費でございますが、先ほど申し上げましたように、過去の積極的な公共投資、臨時財政対策債の発行が増えているということで、横ばいから上昇という傾向になっております。ただし、通常債に係る公債費は今後減少していくことが見込まれております。

次に、下の社会保障関係経費であります。これは完全に右肩上がりという状況でございます。医療や介護などに係る経費であります。高齢化の進展等により、

右肩上がりで増加が続いております。公債費、社会保障関係経費はいずれも県の裁量で削減することが困難な義務的経費でございますので、これらが県財政を圧迫する極めて厳しい状況が続いております。

4ページをお開き下さい。

「歳入の状況」でございます。下の棒グラフをご覧くださいと思いますけれども、一番上の濃い部分が、基金の取り崩しを行った額、真ん中の少し白い部分が交付税として国から交付される額、一番下が県税の徴収の額ということになっております。

これを見ていただきますと、まず平成16年でございますけれども、平成15年と比較していただきまして、真ん中の白い部分が、平成15年が平成1,870億だったものが翌年1,665億ということで、これは三位一体の改革ということで国が推し進めた改革がございますが、これにより一方的に地方交付税の大幅カットがなされ、本県においても1年で200億円を超える減収が生じたということで、極めて大きな財政上の影響があったということを表してございます。

その後、真ん中の白い部分でございますが、実質交付税の額は徐々に回復しつつはございますが、平成15年の大幅カットの前の額には復元していないという状況でございます。

一番下の税収のグラフにご注目いただきたいと思います。平成20年秋のリーマンショックに端を発した景気低迷により、20年と21年と21年を比較していただきますと、県税と地方法人特別譲与税などを合わせた実質県税でございますが、当初予算ベースで、平成21年度と平成22年度の2年間で、20年は1,629億円でありましたけれども、平成22年には1,209億円ということで、合計420億円の大幅な減となったところでございます。

こうした厳しい歳入の状況でございましたけれども、平成26年度当初予算におきましては、一番下の実質県税について緩やかな景気回復傾向にあることや、地方消費税の税率引き上げなどにより、平成25年度当初予算から比べると113億円の増の1,490億円ということで、ある程度復元をしたということではありますが、今ほど申し上げましたリーマンショック前の平成20年度の額1,629億円と比べますと、依然とし

て139億円ほど少ない額にとどまっている状況でございます。

続きまして、5ページをご覧くださいと思います。

「3 減少する基金残高、財政指標の悪化」についてでございます。中程のグラフをご覧くださいと存じます。白抜きの棒グラフが減債基金、債務を減らす基金ということで減債基金、灰色が財政調整基金でございます。見ていただいておりますように、平成16年度から平成23年度にかけて、大きく基金残高が減少しております。これは先ほどご説明いたしました歳入の大幅な減少を穴埋めするために平成15年度末に約600億円ありました2つ基金につきまして、現在、残高が約344億円にまで減少しているところでございます。

また、白丸の折れ線グラフが、取り崩し額でございます。平成16年度のところが100億ということで大きく盛り上がっておりますが、これは先ほど申し上げました三位一体改革による地方交付税の大幅カットに伴い、100億円の取り崩しを余儀なくされたためです。

その後も、リーマンショックによる税収の大幅減や、先ほど申し上げた、義務的経費の増加などにより、基金を取り崩さざるをえない厳しい状況が長年にわたり続いていたという状況でございます。

しかし、平成24年度、25年度の折れ線グラフを見ていただきますと、ゼロのところにきているということでございまして、行財政改革の効果が出てきたことや、税収が少しずつ回復しつつあるということで、24年度、25年度につきましては、基金の取り崩しに頼ることなく収支均衡を達成できるという水準まで、行財政改革の効果もあり、少し正常な状態に戻りつつあるということでございます。

一番下の表をご覧くださいと思いますが、これは全国的に比較可能な財政指標をお示ししたものでございます。まず、上の平成24年度の経常収支比率でございますけれども、これは財政の弾力性を示す指標でございます。今ほど申し上げました公債費や社会保障関係経費などの義務的な経費が、一般的な税収、交付税のどのくらいを占めているかという割合になっております。現在、石川県は93.4%ということで、全国17位という状況になっております。10年前の平成14年度は86.7%でございましたので、この10年で悪化をしているという状況でございます。

また、実質公債費比率でございますが、これは県が負担しなければならない公債費の税収規模に応じた比率を表したものでございまして、こちらにつきましては、平成24年度で16.5%となっております。平成17年度の11.9%からだいぶ悪化している状況でございます。

ただ、一方、前年度の平成23年度からは0.8ポイント減少しており、そういう意味では、県債残高の抑制、公債費負担の軽減・平準化などこれまでに取り組んできた行財政改革の効果が反映され数値が少しずつ回復されつつあると認識をしております。

6ページをお開きいただきたいと思っております。

「4 行財政改革の取り組みとその効果」についてでございます。こうした財政状況の悪化を受けて、歳入歳出のあらゆる面で行財政改革の取り組みを進めてまいりました。後ほど詳しくご説明がありますけれども、「石川県行財政改革大綱2011」に基づく

主な財政関係の取り組みとその効果であります。真ん中の囲みの部分をご覧いただきたいと思いますが、①県債残高の抑制として、先ほども申し上げたとおり、臨時財政対策債や能登半島地震復興基金に係る転貸債を除く県債残高、いわゆる通常債というものでございますが、平成15年度から平成25年度まで11年連続で前年度以下の水準まで抑制したということでございます。

次に、②公債費負担の軽減・平準化といたしましては、銀行等引受債の償還期間を原則30年とするなど、償還期間を延長し、公債費負担が一時期に集中しないように、公債費負担の平準化を図ったというところでございます。

それから2つ目でございますが、先ほど申し上げました実質公債費比率18%超えの対策ということで、この実質公債費比率が18%超えますと、県債の借り入れをする際に国の許可が必要になるという制度になっておりますので、18%超えないようにするという観点から、繰り上げ償還を行ってまいりました。ここに書いてございますとおり、平成21年度からの23年度までの3年間で総額58億円の繰上償還を実施したところでございます。

それから3つ目でございますが、高利県債の繰上償還ということで、かなり高い金利で借り入れを行いました県債、金利5%以上の公的資金の県債につきましては繰上償還をいたしまして、金利負担軽減をはかるといった取組を行ったところでございます。

それから③職員費の削減でございますが、これまでもお話ありましたように、この12年間で707人削減ということでございまして、これによりまして、この12年間の累計で約2,117億円の削減効果があったということになっております。

ページ一番下にありますように、これらの行財政改革の効果もございまして、今ほど申し上げましたとおり、平成25年度、24年度は、基金を取り崩すことなく、2年連続で収支均衡を達成したというところでございます。

7ページをお開きいただければと思います。

「Ⅱ 今後の財政見通し」でございます。

まず、1の厳しさが続く地方財政というところでございますが、近年、国が全体といたしまして、地方財政収支が財源不足に陥っております。こうしたことから、地方が一時的に立替えることとなります臨時財政対策債の発行額は今後も高水準で推移することが見込まれております。

2つ目のポツにございますように、臨時財政対策債は、償還時に全額が国の地方交付税で措置されることとなっておりますので、これが将来にわたって変わることなく担保されるよう、しっかりと国に対して要請していくことが肝要と考えております。

それから、一番新しい平成26年度の国全体の地方財政計画というものを国の方で作っておりますけれども、地方全体の財政状況といたしましては、前年度を上回る財源が確保されたとなっておりますが、社会保障関係経費が増加しておりますので、その分、他の歳出が、社会保障関係経費が増えた分、抑制されるということになりますので、引き続き厳しい状況が続いていると考えております。

2にございますように、義務的経費の負担が県財政を圧迫ということで、先ほど申し上げました公債費や社会保障関係経費、退職手当といった義務的に県が支払わなければ

ならない経費が今後も高負担が続く見通しでございますので、引き続き厳しい状況が続くという状況でございます。

次に3にございますように、今ほど申し上げたように、2年連続での収支均衡を達成したということで、県財政につきましても基金の取り崩しに頼らない財政運営が可能になるという通常の状態に戻りつつある一方、今後、北陸新幹線の敦賀延伸という大きなプロジェクトを控えております。財政面で大きな歳出圧迫が見込まれますことから、今後も引き続き、楽観できない状況というふうに予想しております。こういったことから基金に頼らない行財政基盤の確立していくことに向け、引き続き、歳入の確保や歳出全般にわたる見直しを行うことが必要と考えております。

4でございますけれども、今後の財政運営につきましては、今ほど申し上げました社会保障関係経費や新幹線の負担というものが予定されておりますので、年度間の財政負担の平準化、一時期に財政負担が集中しないような対策を行っていくことが重要と考えておりました。そのためにも、行財政改革に取り組むことはもちろんでございますが、収支均衡に満足するのではなくて、場合によっては必要な資金を基金に積み立てて、将来への備えに万全を期すということも今後、考えていくということで、社会経済情勢の変化にも機動的に対応できる財政運営を行っていくことが必要であると考えております。

本県の財政状況についてのご説明は以上でございます。

○「行財政改革大綱2011の平成23年度から25年度の主な取組状況及び平成26年度の主な取組について」（柚森行政経営課長）

行政経営課長をしております柚森と申します。私の方から、「行財政改革大綱2011の平成23年度から25年度の主な取組状況及び平成26年度の主な取組について」ご説明させていただきます。

お手元に資料2をご覧ください。

「行財政改革大綱2011」につきましては、先ほど部長がご説明させていただきました通り、当初の先ほど部長がご説明したとおり、当初の計画期間である27年度末を、一年早く、今年度末で実質的に目標を達成することとなりました。

そこで今日は、大綱に基づき取り組み始めた23年度からの取組を振り返って、「行財政改革大綱2011の平成23年度から25年度の主な取組状況及び平成26年度の主な取組」についてご説明させていただきます。

1頁をご覧ください。

平成23年3月に策定した「行財政改革大綱2011」につきましては、基本コンセプトとして、「コストの縮減、質の充実、未来へつなぐ、いしかわの改革」を掲げ、持続可能な行財政基盤の確立と、より質の高い県民本位の行政サービスの提供を目指してまいりました。

そのための基本方針として、行政コストを縮減する「量の改革」と、県民への行政サービスを向上させる「質の改革」を実施することとしており、これに基づきまして、「行財政改革の内容」に記してある「スリムで効率的・効果的な組織体制の整備」、「厳しい

財政状況の下での財政健全性の維持」、「県行政の守備範囲・業務執行体制の見直し」、「地方分権時代を担う人材の育成と県民の視点に立った行政サービスの提供」の4つの大きな柱に沿って、諸改革に取り組んできたところでございます。

2頁をご覧ください。

この資料は、左側には、大綱に掲載された項目を、右側には、平成23年度から25年度の主な取組状況と26年度の主な取組計画を記載しております。

以下、主な項目について説明をさせていただきます。

はじめに、「1 スリムで効率的・効果的な組織体制の整備」についてでございます。

まず、「①県組織の見直し」であります。23年度には、石川県公立大学法人を設立し、看護大学及び県立大学を法人化、また、24年度には、農業総合研究センター、畜産総合センター及び林業試験場を農林総合研究センターへ統合するなどの見直しを行いました。

昨年度は、北陸新幹線金沢開業を見据え、首都圏等への情報発信や観光客受入対策を戦略的に展開するため、観光交流局を観光戦略推進部に改組いたしました。

そして今年度は、里山創成室を農林水産部へ移管し、中山間地域振興室とともに再編して里山振興室を設置いたしました。また、農業人材政策室及び経営対策課を再編し、新たに農業参入・経営戦略推進室を設置したほか、行政経営課に情報システム室を設置する一方で、緊急雇用対策室については廃止をしたところであります。

「②県関係団体組織の見直し」につきましては、24年度末には、住宅供給公社及び道路公社を、さらに、昨年度末には、土地開発公社をそれぞれ廃止いたしました。いわゆる地方三公社の全てを廃止した県は、本県を含めて3県のみでございまして、本県の公社改革は全国的にも進んでいるものと考えております。

3頁をお開きください。

「2 厳しい財政状況の下での財政健全性の維持」につきましては、基本方針として、「基金の取り崩しに頼らない持続可能な財政基盤の確立」と「県債残高の抑制」、「地方交付税の確保と税制の抜本改革についての国への要請」を掲げ、取り組んできたところでございます。

まず、「(1) 歳入確保に向けた取り組み」についてであります。

「①税収の確保」につきましては、自動車税の口座振替を推奨しており、全国順位が把握できる直近の24年度分におきましては、口座振替率13.7%、全国第4位となっており、大綱上の目標である全国5位以内を達成しております。

また、24年度から石川県央地区、25年度から南加賀地区において、県と市町が共同して税を徴収する地方税滞納整理機構が活動を開始し、さらに、今年度からは、中能登地区及び奥能登地区においても滞納整理機構が4月から活動を開始しており、これにより県内全域で活動することとなっております。

4頁をご覧ください。

「③県有財産等の有効活用と処分」についてであります。23年度に設置した資産活用室が中心となり、各部局が所管する県有財産についての有効活用に向けた実態調査を行い、今後の利用見込みのない財産を積極的に処分してきたところであり、23年度か

ら25年度の売払収入累計額は、19億800万円となっております。

また、24年度からは、自動販売機設置について公募制を導入しており、今年度は、高松病院等で新たに13台を設置しております。これにより、26年度分の貸付料収入は、24年度、25年度設置分と合わせ、約8,500万円となる見込みでございます。

5頁をお開きください。

「(2) 歳出削減に向けた取り組み」についてでございます。「①定員適正化計画の見直しと職員費の削減」の「ア 定員適正化計画の見直し」につきましても、23年度に、知事部局の職員数を5年間で更に150人削減する数値目標を定め、職員数の削減に取り組んできたところでありますが、26年度の知事部局職員数は3,372人となっており、基準年の22年度の数字と比べ147人の減となっております。参考までに、前計画と合わせて707人の減となったところであります。それによりまして、1年前倒しで概ね目標を達成いたしております。

詳しくは、13頁に定員適正化計画の進捗状況を記載してございます。

6頁をご覧ください。

「④財政運営の工夫による負担の軽減・平準化」についてであります。まず、「イ 高利県債の繰上償還」につきましても、徹底した行財政改革に取り組む地方公共団体を対象に認められた補償金免除繰上償還制度を活用し、金利5%以上の高利な県債について繰上償還を実施し、24年度に完了しております。

「ウ 公債費負担の平準化」及び「エ 退職手当債・行政改革推進債の発行」につきましても、県債の発行・償還の工夫を凝らすことにより、財政負担の平準化を図る取組でございます。

7頁をお開きください。

「3 県行政の守備範囲・業務執行体制の見直し」についてでございます。「①業務の効率化に向けた事務処理の工夫」につきましても、23年度から24年度にかけて、出先機関における、給与、旅費等の庶務業務を、人事課の総務事務管理室へ集約したところでございます。

「②民間ノウハウの活用」の「ア 民間委託等の導入・拡大」につきましても、今年度、新たに、自動車税電話催告業務や浄水場運転管理業務を民間に委託することとしております。

8頁をご覧ください。

「イ 夕日寺健民自然園に新たに指定管理者制度を導入」につきましても、27年度からの指定管理者制度導入に向け、先日、健民自然園条例の改正が議決されたところであり、今後は、指定管理者の選定などの準備作業を進めることとしております。

「③公の施設等の見直し」の「ア 公の施設における中期経営目標の策定」につきましても、公の施設の効率的な「経営」と利用者サービスの向上につなげるため、23年度には県立美術館など21の直営施設について、24年度からは指定管理者制度導入施設について、中期経営目標を順次策定し、公表をいたしております。

「エ 紀尾井会館（東京宿泊所）の廃止に向けた検討」につきましても、昨年度末をもって会館全体を廃止したところであります。

「オ ほくりく荘の廃止に向けた検討」につきましては、平成23年10月末をもって、ほくりく荘を廃止いたしております。

9頁をお開きください。

「④公社外郭団体の見直し」についてであります。まず、「ア 公社外郭団体に対する県派遣職員の引き揚げ」につきましては、事務事業の見直しや廃止等により、県が25%以上出資する法人への派遣職員は、平成22年度の183名に対し、154名と、29名の減となっております。

「ウ 林業公社の経営改善に向けた見直し」につきましては、23年度に、民間有利子借入金171億円を全て繰上償還するとともに、分収比率の見直しを、28年度の完了を目途に順次進めているところであり、昨年度末時点では、81%に当たる面積について、分収比率見直しに係る契約変更を完了しております。

「⑤審議会の見直し」につきましては、今年度、宅地建物取引業審議会を廃止したところであります。

10頁をご覧ください。

「4 地方分権時代を担う人材の育成と県民の視点に立った行政サービスの提供」についてであります。

(1)の「①人材の育成」につきましては、平成23年度、人事課に人材育成グループを新設するとともに、平成24年3月に見直した「石川県人材育成ビジョン」に基づいて、「職場内研修」、「職場外研修」、「キャリア支援」の3つを柱とした人材育成の取組を推進しております。

11頁をお開きください。

「(2) 県民サービスの向上」についてであります。

①の「イ 施設利用者・施策対象者アンケートの継続的实施及び意見への対応」につきましては、公の施設やイベントなどにおいてアンケートを実施しており、昨年度は、施設の利便性向上を求めるとご意見への対応として、中宮展示館のバリアフリースイートイレにウォシュレット・暖房便座を設置するなどしたところであります。

12頁をご覧ください。

「②県政情報提供の充実等」の「ア 県政出前講座の充実」でございます。

昨年度は、県民ニーズを踏まえ、提供する講座内容に「並行在来線対策」等、9つのテーマを新設するなどの見直しを行った結果、開催回数173回、参加人数が7,385人となり、ともに過去最高を記録したところがございます。

行財政大綱2011に掲げた改革項目の実施状況につきましては、こうした取組を積み重ねてきた結果、大綱に掲げた改革128項目のうち、基金の取り崩しに頼らない持続可能な行財政基盤の確立などの「不断に努力すべきもの」5項目を除いた123項目のうち、122項目と、そのほとんどが今年度末までに実施済みとなる予定でございます。

また、27年度に実施予定の、残ったひとつの「夕日寺健民自然園への指定管理者制度の導入」につきましては、先ほどのご説明でも申し上げました通り、現在、準備作業を進めているところであり、現大綱については、先ほども申し上げたように、今年度末

でほぼ達成できる見込みとなったことから、1年前倒して終了することとしたところであります。

なお、大綱全体の25年度の取組状況及び26年度の取組につきましては、お手元に参考資料として、配布させていただいておりますので、後ほど、見ていただければと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。

○質疑

(西元委員)

資料2の5ページの定員適正化計画の見直しについてお尋ねします。平成14年からの通算で707名、この現大綱期間においては、147人の定員を削減することができたということでございますけど、2,3日前の新聞で、県の退職者数、それから出資している団体の退職後の採用について記載されてたと思うんですが。これはだいたい横滑りというようなシステムになっているのかどうかということと、階級別の人員定数、例えば部長職なら何人だとか、課長職なら何人だとか、それぞれの等級に応じて定員みたいなものが定められているのかどうか、またそれが超えているとかいないとか現状がどうなっているかお尋ねしたいと思います。

(柚森行政経営課長)

まず一つ目の退職後のお話ですけど、資料の13ページに定員適正化計画という表が付けてございます。そちらに知事部局の職員数が先ほど26年度3,372人ということで、22年度の3,519人に対比いたしまして147人の減となったという発言をさせていただきました。その3,372人の中には正規の職員数として3,204人。そしてその下に短時間再任用による正規職員代替数と書いてございますけれども、こちらが186人となっております。県を退職して再任用された職員も3,372人の中に186人としてカウントされてございまして、退職をされて再任用された方も含みまして、この知事部局の職員数として削減をしております。

二つ目のご質問の階級別の定数があるのかということにつきましては、階級別の定数というのは特に定めておりません。組織の管理としましては、それぞれの部局ごとの業務に応じて必要な人数を毎年毎年精査いたしまして定数として配分をしております。部長級が何人、課長級が何人といった定数管理ということはいたしておりません。

(西元委員)

冒頭にありました「量より質」ということで、そういう方向転換をしている中で、少数精鋭で全ての業務を行っていくということが基本かと思っておりますので、階級別の定数というものを設置すれば、行政としてはスリムになるのでしょうし、運営も上手くいくのではないかと思います。お尋ねしました。

(西田委員)

労働組合の立場で少し。今ほどの部分で、労働組合としても少し気になる部分、この知事部局が147名削減されたと、経費は当然減るということはわかるんですが、やはり人員が減るということは、その部分の労務管理、例えば一個人に対して時間外が増えているんじゃないかなという懸念があるんですが。その中で労務管理はしっかりされているのか。また、コミュニケーション、ややもすると個人にかなり負担がかかってコミュニケーション不足が生じて、働く仲間の中にはメンタルに陥る方が出てくるんじゃないですかね。こういった部分でも少し懸念される部分があるんですが、もしそんなことがあればお教えいただきたいなど。

(柚森行政経営課長)

削減につきましては、先ほども少しご紹介させていただきましたけれども、給与や旅費等の庶務業務などを、出先で行っていたのを本庁の人事課の方に集約をして効率化を図るなど、一律に削減をするのではなく、事務処理の工夫をいたしまして削減をしておりますので、過度に職員に負担がかかることのないようこれまで取り組んできたつもりでございます。

(西田委員)

具体的に時間外が増えたという事実はないんですか。

(中野人事課長)

平成25年度の時間外勤務実績でございますけれども、知事部局一般会計トータルで52万6,000時間ということで、前年度と比べまして約1万4,000時間の増になっております。ただ、増の主な要因といたしましては、経済対策に伴う公共事業費が大幅に増加したことと、夏場の水防待機が非常に増えたということで増になっているということでございます。

(西田委員)

人員削減による増ではないということになるんですね。

(中野人事課長)

経済対策に伴う公共事業というのが、国の政策によって大幅に増えたということが主な要因であるというふうに考えております。

(西田委員)

先ほどもう一つ質問した例えばメンタルヘルスに陥る方が、この147名削減した中で、増えたのかどうか。この質問に対してどうですか。

(中野人事課長)

メンタルヘルスのお尋ねでございますけれども、精神科疾患による病気休暇や病気休職取得者というのは、昨年度54人ということでございまして、だいたい近年は54、55人の水準で推移している状況でございます。

(深山委員)

指摘よりも、行財政改革に加わらせていただいて、今の平成23年から27年までの計画が、26年度で1年前倒しで終わったということ自体は、行政改革委員の立場からすると、計算が甘かったんじゃないかと言われかねないような。努力をされてこういう形になったのか、あるいは計画そのものが少し甘かったのか、あるいは経済環境からすると、決していい環境ではなくて、デフレの傾向も続きながら推移をしていたということは事実。県の財政についても決して企業の税収が上がったわけでもない。といいながら一方で、計画を前倒しで達成されたというのは、非常に素晴らしいことだと思う。逆に素晴らしい結果というのは、当初の目標そのものよりも努力をされてなされたのかどうかということは、いかが思ってもらっしゃるのか。

(黒野総務部長)

私どもといたしましては、今回の行財政改革大綱2011を策定した際には、県の置かれた財政運営の厳しい環境というのがあり、その一方で、具体的な取組について、当然ある程度、精査を重ねながら実現可能なものを考え続け、計画を作っている側面がございます。結果として、5年という見込みだったものが実績で4年で達成する見込みとなったことについては、私どもとしては、常に努力させていただいた結果と考えております。

先ほども申し上げましたように、今後も、質の改革という観点からの課題もございしますので、この行政経営プログラムの議論にあたっての大所高所からの厳しいご指摘をいただきながら、今後5年間の見通しを立てていきたいと考えております。

(深山委員)

立派な成績で。100点を超えたような成績。目標というのは難しい。そういう面では、いい結果である故に、というような気持ちが県民の目線からしたら、それでいいのかなど。ホームページにも出される内容ですから。そのような面で聞かせていただきました。

(丸山会長)

深山委員がおっしゃるような逆の見方も、県民はどう考えるか、いろいろ考え方はあると思いますので。せっかくご努力いただいたのに、甘かったのではないかとされたのでは、県も困るでしょう。

(松木委員)

地域の格差是正や、地方の活性化について非常に危機感を持っている一人でございますけれども、その中で、取組状況の12ページに、これから不断に努力すべきものとしまして、5つあがっておりますけれども、その4番目に、「地域経済、雇用情勢にも配慮しつつ、標準財政規模に対する投資的経費の割合を全国中位を目途に順次抑制」というのがありますけれども、このへんのところは今後は石川県の人口減少の問題ですとか、地域の経済活性化の問題、これは北陸3県で地域の産業をどうやって競争力を高めていくかという検討会が行われていると思いますけれども、そんな中で、本当に両立できる問題なのか。例えば、人口減少は歳入減少に結びつくというデータもありますので、ますます厳しい状況になってきていると思いますので、地域の活性化については眞鍋さんが地域創造学で研究してらっしゃいますけれども、その取組状況、農業の方では、経営戦略推進室ができましたけれども、地域産業強化について経営戦略をどう立てていかれるのか。お聞かせ願えればと思います。

(黒野総務部長)

地域経済の活性化という観点では、県として不断に取り組んでおりまして、例えば近年においても、産業競争力会議と連動した形で、各地域の提言を取りまとめていただいたりとか、そういった取組もございます。今お話しいただきました人口減少問題について、ちょうど国の方でも、地方創生本部の「まち・ひと・しごと創生本部」というものを創設するというようなお話もございますので、そういった取組と連動しながら考えていく課題だというふうに思っています。財政戦略がある中で、どのように地域経済を活性化していくかというのは常にある課題でして、言葉でいうのは非常に簡単ですが、制約がある中でどれだけ投資の効果を上げていくかということに尽きるかと思えます。その点は地域バランスも考えつつ、国の方で効果的な施策があればそれもしっかりと活用して、より財政負担を軽減する形で、直接的に地域の活性化に結びつくような施策をしっかりと取捨選択して取り組んでいきたいと思えます。

(松木委員)

国の援助みたいなものは考えられるのでしょうか。

(黒野総務部長)

今申し上げました創生本部の話でいいますと、今後の具体的な議論をしっかりと見守っていく必要があると考えております。

(丸山会長)

大きな重要な問題で、しかもいろんな角度から検討していかないといけないと思いますが。私の関係している関係では森林環境税がありますけれども、あれは年間で延べ4万人ほど雇用を創っているんですね。非常に田舎の人は喜んでいます。能登の先端なんかは何にも仕事ないわけですから。わずかな金、3億ぐらいだと思いますが、事業費

で5億ぐらいですけどね、そういうのでも喜んでおりますので。色々な手立てを考えて、松木委員がおっしゃったように、総合的に配慮する必要があると思います。出生率を見ますと、田舎の方が多いですから。能登が1.3か1.4。金沢が1.2ぐらい、東京が1.01。田舎の方が子供が少しですが多いですし、そういう問題から突っ込んでいかないと人口問題には手が出せない。それこそ総合的にということになると思いますが。

(眞鍋委員)

私の方から、質の改革について、少し質問させていただきます。おそらく、1年前倒しで計画が達成されたところは、量の改革の数値目標があるものは、非常に見えやすく目標を達成したということだと思いますけれども、質の改革という部分では、なかなか達成したのかどうか判断が難しい項目もあるように思われます。そんな中で、11、12ページのあたりなんですけれども、特に「県民サービスの向上」について、例えば、施設をご利用になった方やイベントに来られた方にアンケートをとられて、そのアンケートの内容を精査されて、対応されていることは、これからも取り組んでいただきたいと思っております。一方で、県政出前講座というのが非常に人気があって、参加人数も増えてきたというデータが出ています。こちらの方でも、受講された方のアンケートを取られているのかどうか、とられていたら、どのように評価されて改善に活かしているのか、していないのならしていただきたいなということも含めてお聞きいたします。

(柚森行政経営課長)

県政出前講座の参加者に対して、アンケートは実施をしております。それを活かして、次の講座の充実に繋げているんだと思います。

(眞鍋委員)

私どもも、学生に、最近、授業評価アンケートとあって、授業の評価をしてもらわなければならなくなったんですけれども、評価してもらって終わりではなくて、そういう意見があるなら次回の授業ではこう改善しようというふうに努めていかなければならないと思いますので、是非、県民の方の前に職員ご自身が出ていく貴重な機会を捉えて、県民の声を拾っていただきながら次の講座に改善していただきたいなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

(能木場委員)

先ほど職員の人員の削減の話も出ておりました。時間外の勤務も少し、私はよく県庁の前を通ることがあるんですけど、19階まである高い建物の電気がよく点いているなといつも見ながら夜通ることがあります。やはり多少、みなさんに負担がかかっているのかなと思ったり、また、いろんな企業から私はセクハラとかパワハラについての話をよく聞く機会があります。県庁内でも、パワハラのような事案があって、多少、心の悩みを持たれた職員さんも、先ほどのお話にもでてまいりましたが、中にはいらっしゃるんじゃないかなと心配しております。一斉に退庁時間を短くして、みんな一緒に定時

で帰りましょうという日もあったり、その日の他は残業があったり、大変ご家庭の奥様、お子さんに対しても心配な部分もあるかなと思いますので、その部分はいかがでしょうか。

(中野人事課長)

時間外勤務のご指摘ですけれども、今ほどお話にありましたように、毎週水曜日と毎月19日の育児の日というのがあるんですけれども、この日は一斉退庁日と定めまして、できる限り一斉退庁に努めるということで、実施をいたしております。その他、勤務時間の縮減のために、グループで業務のやり方を議論してもらい、効率的な業務の執行に努めてもらうですとか、そういった時間外勤務の抑制に努めておりまして、今年度も7月に各部局に対して、時間外勤務の更なる縮減について要請をしたというところです。

(明石委員)

指定管理者制度について、2点ばかりお聞きしたいんですが、指定管理者というのは、施設を何年か任すわけですよ。3年間ということになってるそうですね。この時の運営の仕方は、今年度はこれだけの予算でやってくださいというやり方なんでしょうか。それとも、かかった費用が請求されてくるというのでしょうか。決まっているんですよ。

(柚森行政経営課長)

はい。公募して、指定管理者制度を導入しているところは、3年間こういった計画でという提案を受けてやりますので。

(明石委員)

予算的には、ある程度、県の方から指定するわけですよ。「これくらいの予算内で」ということで。

(柚森行政経営課長)

そういう提案で出てきますので。

(明石委員)

それが通るか通らないかはこちらで決定するわけですね。

ただ、この3年間というのは、私はちょっと短いんじゃないかという気がするんです。任された方は、合理化とか、よくするための簡単な設備投資ということも入ってくるんだと思うんですけれども、それがたった3年間でやめてしまうということになるんだと思うんです。これは3年間の後はどうなるんですか。また公募されるわけですか。ということは前やった方でない方へ変わる可能性もあるんですよ。これからっていつか変わらないといけないとか変えられてしまうということがあり得る。3年間ってというのは短いような気がしてならないんですけど。

その辺が懸念されるのと、もう一つは、この制度を採用してうまくいったところとそ

うでないところもたぶんあるんじゃないかと思うんです。全部が全部うまくいっているとは思えないんですけども、具体的な例があればお示しいただきたいのと、そのことによって次にどう反映させていくのかということもお聞かせいただければと思うんですが。

(柚森行政経営課長)

まず、指定期間の3年につきましては、確かに、指定管理者で管理運営する事業者の方からも、先ほど委員が言われたように、指定期間が終わった後に、次落ちてしまう可能性もあるんじゃないかと、そういったリスクも考慮すると、新たな設備導入ですとか、修繕をしたい箇所があってもなかなか手を付けられないといった声とか、指定期間が長くなれば、それだけ施設の職員の雇用も安定して、人材確保もしやすいという声も確かにございます。確かに、指定期間を長くすることによって、天候等による収入や利用者の変動リスクといったものを平準化することができたり、中長期的な視点に立った、人材の確保育成が可能になると、こういったことが可能になることで、新規参入意欲も高まるというメリットもあるかなと思っておりますが、一方で、変動リスクの平準化の逆ですけれども、3年を5年にすることによって、社会情勢の変化に対して柔軟な対応が少し難しくなるかなというデメリットがあると思っております。今後他県の状況も参考にさせていただきながら、指定管理者制度の更なる効率的な運用、サービスの向上といったことで、指定期間の延長については、検討していきたいと思っております。

それと、指定管理者制度を導入して効果があったのか、ない施設もあったんじゃないかということですが、指定管理者制度を導入させていただきまして、民間ノウハウを活用して、公の施設を効率的・効果的に管理するという事で平成18年から導入しているんですけども、具体的なことを申し上げますと、県営住宅におきまして、相談窓口が土曜日、日曜日に開かれるようになったですとか、県民海浜プールでは、子供向けのキャラクターショーの開催ですとか、バスで来られる方のプール料金の割引といった制度を導入したり、奥卯辰山県民公園でパークゴルフ場を開設したり、伝統産業工芸館におきましては、兼六園の夜間の無料開放の時に、それに合わせて開館時間を延長するなど、これまでになかったサービスが提供されました。施設利用者から接遇も向上したといった声も寄せられております。

こうしたそれぞれの施設ごとの取組みをした結果、施設の利用者につきましては、しいのき迎賓館というのは新しい施設で、指定管理者制度の導入後に作られた施設なんですけれども、そういった施設を除きまして、制度導入前と24年度の利用者数を比べますと、全体で20.1%増加をしております。経費面におきましても、実質の県の負担額がトータルで4億3千万円ほど下がったといった改善効果が見られます。その一方で、指定管理者制度を導入した施設が127あるんですけども、全ての施設で利用者数が増加した、県の負担額が減少したということではないわけでございまして、いくつか利用者数が減った施設もありますけれども、施設側の努力だけでなく、景気の影響ですとか、県民ニーズの変化や多様化といった影響を大きく受けたのかなといったものですか、指定管理者制度の導入後に公園の管理面積が増えたとか、そういったことで経費

が多くかかった施設はございます。それについても、まったく指定管理者制度の効果がなかったわけではないかなと思っております。

今後とも、指定管理者制度を活用しまして、民間ノウハウを活用した公の施設の効率的な運営、利用者サービスの向上に努めていきたいと思っております。

(西田委員)

先ほど少しお話が出ましたけれども、連合の中でも能登と加賀との地域間格差の話はよく出るんですね。その中では、能登有料道路が無料化になった、完全な生活道路になったところは少し格差が縮まったというところはあるんですが。医療の問題で、なかなか格差が縮まらないというところがあり、今後も、聖域なきところに踏み込んでいくんだというところで、例えば、地域間格差の医療の問題。能登には病院の数もそうなんです、病院の先生、看護婦等々の人員も問題もあるんですかね。そこに、この行財政としても手を加えていく必要があるという認識なのか、それとも、この中では全く反映はされていないということなのか、ここはどんなもんですかね。

(黒野総務部長)

健康福祉部でないので正確なご説明になるかどうかあれですが、特に能登地域等における医師確保等の課題は非常に大きな問題であると認識しております。その医療のあり方に関しては、二次医療圏ごとの医療サービスのあり方というのが基本としてあって、県全体としてどういった形でサービスを提供していくのかという、そういう俯瞰図の中でやっていくものだと思っております、そういった認識をしっかりと持ちながら、健康福祉部としても、必要なサービスのあり方をしっかりと検討していくのかなと思っております。

この場そのもので、そういった個別のところに入っていかどうかということに関して言うと、若干、視点というものは、今おっしゃったようなものが焦点があたるものじゃないかもしれませんが、いずれにしても県の行政ですので、あるべき姿を呼応させながら必要な取組をしていきたいと思っております。

(丸山会長)

参考資料の4ページに下水道公社のあり方検討とあります。県全体としては行財政改革は「入るを量りて出ざるを制す」に尽きると思うんですが。私、関係した調査をしたことがあるのですが、今は公共下水道がほとんど整備されているのですが、公共下水道を引きましても、それに接続しない家庭がある。自己負担があるからですかね。手取扇状地ではそれが9%くらいありましたし、全体でみると、穴水とか七尾の方はもっと多いんだそうです。手取だけでも9%の人たちが接続しないために、下水道料金をお支払いしないということで、積算してみますと年間で3億何千万くらいになるんですかね。おそらく県全体では10億円くらいになる。繋いでいただければ公社に下水道料金が入るのに、繋いでいただけないものですから、入らない。財政的にはそういう問題がありますし、個別の単独浄化槽を使っておられますから、水が綺麗にならないんですよ。自宅の前の排水道に出すということですから、窒素が全然落ちないので、依然として汚

れている。せっかく投資したのに機能しないというのがずっと残っていて、水環境創造課ではずいぶん努力しておられて、それを知らないわけじゃないんですけれども、努力しておられるけれども繋がらないという問題がありますので、促進するようなことを考えていただければよろしいのではないかと。財政的にもいいし、環境的にも非常にいいのではないかと。そんなことを常々思っております。

(黒野総務部長)

即答できるほどの知見がないので恐縮ですが、しっかり関係部局と話して、あるべき姿をしっかり考えていきたいと思えます。

(丸山会長)

なかなか難しい問題だと思います。個人負担があるものですからね。個人の屋敷内の下水道施設は自分でやらなければならないから。100万くらいかかるんです。そうすると、今ある下水道で、別に水洗なんか全然お困りにならないものですから、そのままということなんです。県としては公共下水道に先行投資しているわけですし、環境はその分だけよくなるという問題があって。ジレンマだと思うんですが、なんとか少しでも前へ進めばありがたいなと思っております。

(塩安委員)

いくつかあるんですが、一つは、先程西田委員がおっしゃった医療に関する地域性の問題です。全国どこの地方も大変で、病院の経営とか先生の確保とか困難な事に直面していると思います。先日、東京を中心とした中央と地方を直接つないだ形で、これもまた設備投資が大変かも知れませんが、安心してどこにいても同じ医療が受けられるという方法を取っている地域がいくつかあるという事をニュースで聞きまして、明るい気分になったものです。病院を建てるとか人を増やすとかではなく、そういった新しい取り組みも考慮に入れて頂いて、地方格差を無くすように行政改革を進めて頂ければと、西田委員のお話を聞きながら思いました。

それから、税収確保の問題です。前にもこの場で滞納している方があまりにも多いとお聞きしてびっくりしていました。石川県の行財政改革取り組みの報告書で輪島市も26年から滞納整理機構が開始された事を知りました。これもニュースで子供の貧困化とか聞きますし、この数字は満足に行く数字なのかなと疑問に思いながらお聞きしていました。

その地域に住む人間として滞納はいけないという事は当然です。貧困という現実とは別に払えるのに怠っている県民・市民に対しては平等と言う意味からも根本的に是正するような取り組みをしていかないといけないと思います。

もう一つは、県民と行政の方々との関係についてです。私は輪島の者ですから、以前輪島・都市ルネッサンス事業などで土木事務所の方とか県庁の方に一生懸命に取り組んで頂き、その段階では長期に渡り、密な関係があったように思います。そんな時でも当事者ではない輪島市民の方々にはそうでもないという雰囲気があったんですね。現在輪

島市にある県関係の施設は奥能登総合土木事務所、それから能登空港に移ってしまいましたが奥能登総合事務所、それに輪島漆芸研修所ぐらいしかありません。市民にとって身近なものだとは言えず、県と市民との関係がさっぱりして来たかなと感じています。もうちょっと皆さんが懸命にやって下さっている姿を見る、評価出来る機会があったらいいなと思います。土木事務所の方に「今年も県道の歩道を使って、こういう事業をするんですが・・・」と商店街の事業報告などに行くと、「え、そうですか」という言葉が返って来る事が多いです。新聞や「広報わじま」もあるし、地域に関心を持って頂いていれば多少通じる事も反応が無かったりすると少しがっかりしたりします。地元の出身の方は少なく、職場の異動も多く、お忙しい事はわかります。そういう意識改革は大変でしょうが、県で働いている方々にもう少し赴任地への愛着を持って頂けると、もっと評価が上がるのではないかという気がします。

(黒野総務部長)

先ほどおっしゃっていただいた医療の話ですとか、今回、行政経営プログラムの議論をさせていただく中で、質という側面で、どのくらいそういったものを反映させていくかということ自体も課題としておりますので、プログラムのあり方を考えていく中で、そのあるべき姿の呼応の仕方というのでも考えていきたいと思えます。また、土木事務所の意識とか、個別の案件に対してお答えするのは難しいんですけども、私どもは人材育成ビジョンという形で、さまざまな形で職員の意識面も含めた仕事に対するモチベーションを高めていくということの努力もやっておりますが、今いただいたようなお話もしっかりと教訓として、さらに改善すべき点がないか、試行錯誤していきたいと思えます。

(塩安委員)

決してけなしているわけではなくて、私の個人的な感じどころです。

(黒野総務部長)

滞納整理機構については、今回、県全体をカバーするという状態になりましたので、必ずしもまだ量的な面ではいろんなご指摘もあるかもしれませんが、体制が整ったところでしっかり進めていきたいと思えます。

(中板委員)

こんな場所でどうかと思うんですが、2, 3日前に東京の方からお客さんが来たので民宿を世話したんです。そしたらその民宿が20組くらい泊まれる民宿だったけれども、お便所が昔のままのポットン便所だったということを知って、大変がっかりしたんですけれども、下水道の関係とかについて、町の方はしっかり整備されてきているんだけど、地方では大変困っているところもあるということで。

それからもうひとつ、水道のところですけれども、山の方ではほとんどついていないところが多いんです。それで農家民宿をしようと思っても許可が下りないということで、

水道がないから大変困っているの、そんな面も考えていただきたいなど。

(深山委員)

場所はどこなんですか。

(中板委員)

私は珠洲市なんですけれども、珠洲市が満員だったので能登町にお願いしたんですけれど。

(深山委員)

春蘭の里。

(丸山会長)

春蘭の里はあると思いますけど。まだ汲み取りのところもある。手取川水系でも1万人くらいあるんです。

(中板委員)

張り紙がしてある。「国のなんかによってこの便所はまだ使用しています」と。

(丸山会長)

まだまだ汲み取りが残っている。飛び地なもんですからね。水道を引っ張るのは非常にコストがかかる。飛び地の一軒家ですと、私が知っているのでは、一軒引っ張るのに5千万かかる。農林省は補助してくれないですから。おかしいと批判したら、さすがに家一軒建てた方が安いという話になって。

特殊な例が石川県にはたくさんあるのでひとつよろしくお願いします。単独浄化槽で対応すれば、できるんですよ。公共下水道じゃなしに。しかしさっき言ったように窒素なんかは取りきれませんので、やっぱり負荷はかかりますけれども。

○「行政経営プログラム（仮称）の策定について」（柚森行政経営課長）

お手元の資料3の「行政経営プログラム（仮称）」の策定についてという資料につきまして、ご説明させていただきます。

「策定の背景」でございますが、本県では、これまで非常に厳しい財政状況の中、累次の行財政改革大綱を策定し、職員数削減をはじめとする行財政改革に不断に取り組んでまいりました。

その成果がようやく現れ始め、本県財政は、25年度決算においても、基金の取り崩しに頼ることなく、2年連続で収支均衡を達成するに至ったところです。

これまでの行革の最大のテーマであった職員数削減のような改革には一区切りついたものの、高齢化の進展による社会保障関係費の増加や北陸新幹線敦賀延伸による負担増などの将来を見据えた「平時の改革」に不断に取り組むことが肝要であり、引

き続き、行政コストの縮減に努めるとともに、ヒト・モノ・カネといった限られた資源を最大限活用し、より効率的、効果的な行政運営を行う、「行政経営」に重きをおくことが必要だと考えております。そして、その理念や方針、具体的な取組を示す新たな指針として「行政経営プログラム（仮称）」を年度内に策定することとしました。

次に、「行政経営プログラム（仮称）の基本スタンス」であります。県政全体の発展や県民満足度の向上に向けた施策展開を実現するため、その基盤となる行政経営システムの確立を目指して、行政コストの縮減や、限られた資源の効率的・効果的な配分等に努め、行財政運営の最適化を図ることとし、行政コストを縮減する「量の改革」に引き続き取り組むとともに、柔軟かつ機動的な組織づくりや人材の育成・確保、県民本位の行政サービスの提供に向け、県庁の総合力を向上させる「質の改革」に力点をおく、「平時の改革」に取り組むこととしております。

次に、行政経営プログラムの策定にあたっての、主な検討の柱についてご説明します。

一つ目の「柔軟かつ機動的な組織づくりと人材の育成・確保に向けた取組」ですが、新たな政策課題や多様化する県民ニーズに適切に対応するため、柔軟かつ機動的に組織の見直しを行うとともに、その担い手として、自らが県民本位で考え行動するプロフェッショナルな職員づくりを目指すものであります。

二つ目の「県民本位の行政サービスの提供に向けた取組」ですが、多様化する県民ニーズや社会状況の変化に即して、県の役割の範囲を見直し、民間や市町との適切な分担・連携を図りながら、県民本位の行政サービスの効率的・効果的な提供を目指すものであります。

三つ目の「財政健全性の維持・向上に向けた取組」ですが、収支均衡にとどまることなく、引き続き歳入の確保や更なる行政コストの縮減に努め、新たな施策展開を行うための財源を確保するとともに、必要な資金を基金に積み立てていくなど、将来の備えにも万全を期し、財政健全性の一層の向上を目指すものであります。

4番目の取組の推進期間につきましては、平成27年度から平成31年度までの5年間を予定しております。

なお、行政経営プログラムの年度内策定に向け、6月30日に庁内会議として行政経営プログラム会議を開催し、すでに策定作業に着手をしたところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○質疑

（深山委員）

平成23年度から25年度の取組は、結果、1年前倒しで終了して。これからは行財政改革大綱の表題にある行財政改革はなくして、例えば行政経営プログラムの策定というものに替えていくということなんですか。なんとなく寂しい感じはするんですよね。行財政改革は一応区切りがついたと、そういうご判断なんですか。それを行政経営プログラムの策定という「質」の方にスイッチしていこうということなんですか。

(黒野総務部長)

そこはまさに、この行政経営プログラムというのが今はまだ仮称でございますので、そのコンセプトになってくるところなんですけれども、今の行財政改革大綱の実績ということで申し上げますと、1年前倒し、かつ、財政的にも2年連続で収支均衡という状況まで至ったと、さはさりながら、特に質の面ということに関して、焦点をしっかりと見極めていく必要があるとか、あるいは、社会保障関係経費ですとか新幹線といった課題もあります。そういったものをしっかりと受け止めて、むしろ、今申し上げたような考え方を体現したものとして、行財政改革大綱に替わるものとして、行政経営プログラムという形で私どもの考え方をまとめていきたいなというのが私の考えでございます。

(眞鍋委員)

この行政経営プログラムの策定の際に、県民が参加して、このプログラムの確認や内容を検討するような機会が設けられているか、第三者の目とか評価とか、そういうものがこのプログラムの策定の時点で入ってくるのか、例えば、パブリックコメントのようなレベルのものでもいいですし、もうちょっと検討するところから、職員ではない県民の方の意見が入るような策定の方法を考えておられるのかについてお聞かせください。

(柚森行政経営課長)

本日、県政モニター会議が金沢地区でございまして、そちらで、この行財政改革もテーマにさせていただきまして、ご意見をいただこうと思っております。この後、小松と能登でもありますので、そちらの方でも、県政モニターの方に、行政大綱の取組についてお示しをし、ご意見をいただく予定としております。また、プログラムにつきましても、パブリックコメントをしたいと考えております。

(丸山会長)

深山委員がおっしゃったこともそれでよろしいですか。

(深山委員)

私が質問した内容と基本的には変わらないわけですね。名前は変わるけれども、量から質へ。

(黒野総務部長)

量も大切にしつつ、質も。

(深山委員)

さらにグレードを高めていくということ。

(丸山会長)

少しポイントが変わってきた。今までほとんど達成されたり、少しポイントは変わっ

てきたけれども、基本的に「入るを量りて出ざるを制す」という精神は変わらんと。

(梅本委員)

行財政改革の名前がなくなるということなんですけれども、私の関心からすると、県民の人口が減っているわけですよ。そうすると、県職員の数もそれに合わせて少しずつ減っていくのは当然だと思うんですけれども、その目標は今までありましたけれども、今後はなくなるんでしょうか。

(柚森行政経営課長)

先ほどご説明させていただきましたけれども、平成14年から、具体の職員数削減を行財政改革大綱に掲げて取り組んできました、これでまでに707名の削減をさせていただきました。その707名という水準が、昭和38年、約半世紀前の行政規模ということでございまして、そういったところからすると、これはかなり限界にきているのかなと思っております。職員数削減ということは、これ以上は難しいかなとは思っておりますけれども、まだまだ、行財政改革ということではなければならないことは残っていると思いますので、そういうことをこのプログラムの中に掲げて、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

(丸山会長)

人員削減はかなり限界まで来ていると。違った面に軸足を置いてということをもってらっしゃるのかなと勝手に思っております。

(梅本委員)

例えば社会環境とか複雑化しているので、行政サービス内容が増えているとか、そういう形で、これまでも大分増やしてきたから、これからは、今のレベルで、もっと質だけじゃなくて、新しく必要となるサービスも増やすみたいなことも考えられるということですか。

(柚森行政経営課長)

はい。県民の皆様に満足いただけるようなサービスの提供に向けた体制や事業を、しっかり構築してやっていきたいと思っております。

(西元委員)

行政経営プログラムについて、今までやってきたことが、これで大体来たなというように、ちょっと甘い感じが見受けられるんですね。実際、石川県の置かれている立場というのはもっと厳しいと思うんですよ。さらに、その厳しさを県庁内で真剣に取り組んでほしいと思うんです。そのためには選択と集中。今やっていることを、今まで通りやるんじゃなくて、本当にこの仕事は必要があるのかなのか。やっぱりメリハリを利かせて、将来に向けての糧にさせていただきたいと思っております。

それから、これは入るのか入らないのかはわかりませんが、最近、都議会とか他の議会でいろいろ問題になっておりますけれども、議会の定数、政務調査費とか、いろいろ他のところでも噂されておりますが、ここも大ナタふってやっていただければなと思いますし、最近の議員さんの行動を見ていると、どうも職業議員みたいな人が多くて、本当に県を良くしようという気持ちがだいぶ薄れてる。自分のやっている活動について公聴会を開いて、県民に知らしめると、そういったことを義務付けるとか。選挙前になったら「頼むわ」とか、そんな人が増えてる。議会の改革も必要でないかなと思います。

それから、先ほど、この「プログラム」というのは、県民からすると、最近カタカナを使えばかっこいいという風潮があるので、従来通りの行財政大綱で推し進めていくんだと、石川県は厳しいんだということを県内の皆さんに知っていただくことも大事だと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

(黒野総務部長)

今おっしゃっていただいたように、今回、行財政改革大綱2011が一区切りつくということになったわけですが、私どもの現状認識として、決して甘い考え方を持っているわけではございません。むしろ、行政ニーズも複雑化する時代だからこそ、より効率的、効果的にサービスを提供していくことが非常に重要でございますので、その思いを、仮称ではございますが「行政経営」という言葉に込めさせていただいているというところでございます。具体的な内容については、今後しっかりと検討していきますが、今ご指摘いただいたことも十分踏まえて考えていきたいと思っております。また、議会に関しては、基本的には執行部の取組みに関してやっていくことではございますが、今いただいたようなお話があったことは議会事務局の方にお伝えをしておきたいと思っております。

(丸山会長)

それでは、多くの方にご意見をいただきました。予定の時間も大体近づいたようでございますので、これで委員会の方は閉めさせていただきたいと思っております。出ました意見は、繰り返すことは省略させていただきます。おそらく事務局の方で全部整理していると思っておりますので、よくご反映いただくようによろしく願いいたします。最後に事務局の方で何かありましたらお願いいたします。

(中村行政経営課長補佐)

今後の本委員会の開催ですけれども、「行政経営プログラム」を策定する関係で、年度内にもう1、2回程度お集まりいただき、ご意見いただくことになろうかと思っております。何卒よろしく願い申し上げます。

(丸山会長)

それでは、これで委員会を閉会とさせていただきたいと思っております。みなさん、どうもご協力ありがとうございました。